

事業所名 凜 近江八幡

## 支援プログラム（参考様式）

作成日 2025年 1月 29日

法人（事業所）理念	株式会社 奏は、「ノーマライゼーション」の理念を基に、障がいの有無に関わらず、総ての人が特別視されることなく、「基本的人権・権利を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができる」地域社会の実現に向け努力していきます。						
支援方針	子どもたちが友だちや大人との集団での生活の中で、安心して過ごせる場所であることを目指し、子どもたちの個性や気持ちを大切に、一人ひとりに合った支援をします。						
営業時間	9時	分から	18時	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者様と利用者様の健康状態について、丁寧な情報共有を行い、安心してご利用できるようにします。</li> <li>・ご利用時には体温測定を行います。</li> <li>・利用者様の食事、着脱、排泄など基本的な生活習慣および、主体的な生活を送っていくために必要な課題を保護者様と共有し、できることを増やしていけるように支援します。</li> </ul>					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の中に身体全体を使う活動から、細かい操作を必要とする活動などを集団活動、個別活動の中に取り入れ、利用者様に応じて必要な身体機能を高めていけるように支援します。</li> <li>・視覚、聴覚、触覚など様々な感覚をともなう活動を、素材を工夫しながら取り入れ、取り組むようにします。</li> <li>・利用者様ごとの感覚の特性に配慮し、環境調整等を行います</li> </ul>					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様が活動の始めと終わりがわかるように、言葉だけでなく、視覚でわかるサインを取り入れています。それ以外にも、聴覚や視覚でわかるように実際にモデルを見せたり、絵や写真など他の補助手段を併用しながら、利用者様が活動の流れ、内容の理解を深め、主体的に安心して行動できるように支援します。</li> <li>・利用者様ごとの行動特性に配慮しながら、状況に応じて必要な行動ができるように、課題を細かく段階設定し、できることを増やしていけるようにします。</li> </ul>					
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が利用者様からの発信を注意深く観察し、うけとめていくことを大切にします。その中で、言葉だけでなく、視線、表情、身振り、声など、様々な手段を使って自分から主体的に関わろうとする意欲を育み、人とやりとりする楽しさを感じていけるように支援します。</li> <li>・物の名前や人の名前など、生活の中で身近なもの名称を理解したり、物の概念を広げていけるように支援します。</li> </ul>					
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分を褒めてもらったり、認めてもらう経験を通して、自己肯定感を育てていきます。その中で、いろいろな個性をもった他者への理解を深め、大人に対してだけでなく、利用者様同士の間わりへと、対人関係を広げていけるように支援します。</li> <li>・集団での活動を通して、社会で生活する上で必要なルールを身に着けられるように支援します。</li> </ul>					
家族支援	保護者様と利用者様の状態や課題を丁寧に情報共有しながら、困りごとがあれば相談援助を行い、解決に向けて一緒に考えていきます。また、家庭でできることがあれば、助言を行います。	移行支援	転校、卒業など、環境に変化があった時には、必要に応じて進路先に情報提供を行い、次の環境でも安心して生活が送れるように支援します。				
地域支援・地域連携	利用者様に関わる機関（学校、相談支援事業所、他サービス事業所、医療機関など）と情報共有を行い、必要な支援を行えるようにします。	職員の質の向上	毎月、研修を行い、知識を深め、専門性を高めていながら支援が行えるようにします。また、必要に応じて、外部の研修に参加します。資格取得				
主な行事等	季節に応じた行事（お正月遊び、節分、ひな祭り、お花見、夏祭り、運動会、ハロウィンパーティー、クリスマス会、など）、避難訓練（年2回）クッキング活動（買い物 調理など）						